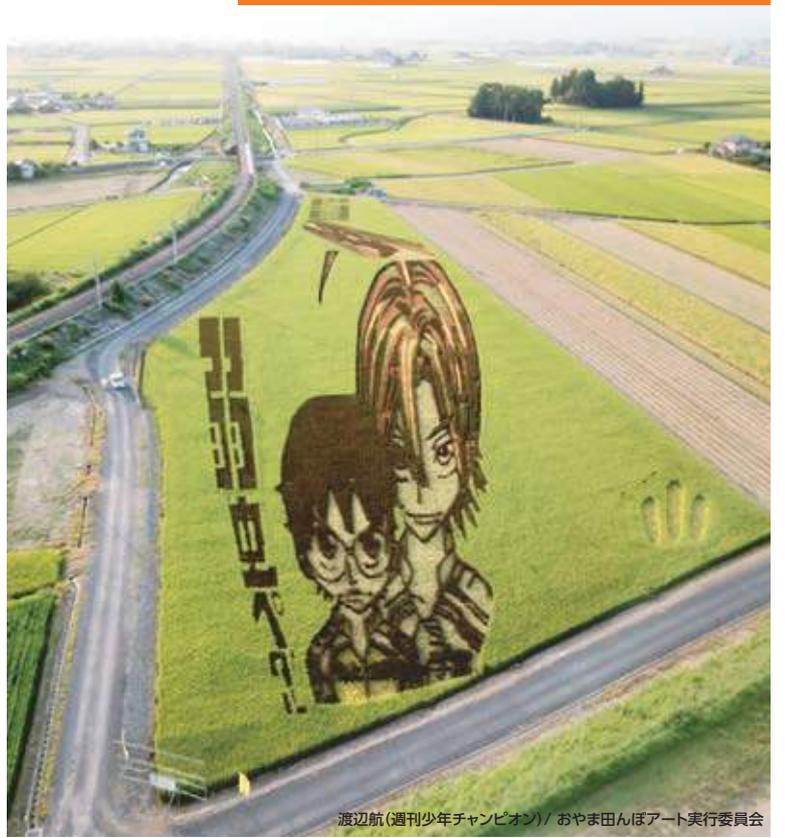


栃
木
の

土地 改良

みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第517号 平成29年度第2号



栃木の土地改良

第517号 | 平成29年度第2号

MAIN CONTENTS

会議

平成29年度第2回理事会を開催	1
平成29年度第2回監事会を開催	1
第99回臨時総会及び平成29年度会員研修会を開催	2
平成29年度農業農村整備事業推進連絡会議を開催	3
平成29年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催	3
平成29年度栃木県受益農地管理強化委員会を開催	3
平成29年度農業農村整備推進懇談会 (併催：管内別土地改良団体役員研修会) を開催	4
農業農村整備の集いを開催	5,6
水土里ネット広報女性部会が発足	7
利根川水系農業水利協議会栃木県支部第20回総会を開催	7
平成29年度栃木県農村地域再生可能エネルギー利活用 推進協議会総会を開催	8
栃木県ほ場整備連絡協議会第24回通常総会を開催	9

竣工式

農業集落排水事業・黒川東部地区処理施設竣工式を開催	10
---------------------------	----

事業情報

平成29年度とちぎスマート土地利用型農業現地研修会 (第1回)	11
今年は4会場～おやま田んぼアート～	12,13,14
平成29年度利根川水系農業水利協議会栃木県支部研修会を開催	14
農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動を実施	15
栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請	16
平成29年度多面的機能支払交付金に係る活動組織説明会を開催	17

会員土地改良区 (連合) 情報

シリーズ土地改良区紹介⑨水土里ネットわたらせ (足利市)	18,19
------------------------------	-------

案内

水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ	20,21
本会が健康経営優良法人に認定されました	21
改正個人情報保護法の全面施行について	22
出前講座を活用しましょう	22
会員向けホームページ作成サービスのお知らせ	22
農林漁業団体職員共済組合 (農林年金) からののお知らせ	22
賦課・会計システムが新しく変わります	23
株式会社日本政策金融公庫からののお知らせ	23
「食と農ふれあいフェア 2017」開催のお知らせ	24

平成29年度第2回理事会を開催

日 時：平成 29 年 7 月 24 日（月）

午前 10 時 30 分～

場 所：栃木県土地改良会館

本会は、去る 7 月 24 日、栃木県土地改良会館において、第 2 回理事会を開催しました。

会議は、高橋総務部長の司会進行で開会し、大久保寿夫会長の開会挨拶に続いて、南木好樹栃木県農政部農地整備課長から来賓挨拶をいただき議事に入りました。



開会挨拶を述べる大久保寿夫会長

議事は、大久保会長が議長となり、横山事務局長の議案等説明の後、次の議事及び報告事項について審議し、全て原案どおり可決決定されました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告について
- 第 2 号議案 平成 28 年度一般会計の決算について
- 第 3 号議案 平成 28 年度財産目録について
- 第 4 号議案 第 99 回臨時総会の招集及び同総会付議事項について
- 第 5 号議案 平成 29 年度一般会計予算の補正について
- 第 6 号議案 農業農村整備部会の補欠選任について

【補欠選任された会員】（敬称略）

南押原土地改良区理事長 福田 裕
 小山用水土地改良区理事長 福田 洋一

【報告事項】

職員の採用について

平成29年度第2回監事会を開催

日 時：平成 29 年 7 月 11 日（火）

午前 10 時 00 分～

場 所：栃木県土地改良会館

本会は、平成 29 年度第 2 回監事会を開催しました。

会議は、高橋総務部長の司会進行で開会し、和氣六一郎代表監事が議長となり、次の議事について原案どおり議決し、会議を途中休会し、監査を執行しました。

議事を再開し、監査結果は、「概ね良好」と判定され、監査報告書を決定しました。

最後に、それぞれ監査報告書及び関係帳簿に署名押印を行い閉会しました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 28 年度業務の執行状況及び同一般会計の決算並びに財産の状況に関する監査について



監事会の様子

第99回臨時総会・ 平成29年度会員研修会を開催

◆第99回臨時総会◆

日 時：平成29年8月29日（火）

午後2時00分～

場 所：日光市 鬼怒川グランドホテル夢の季

会員総数145の内、会員145名の出席（内本人出席62名、代理出席25名、書面による出席58名）のもと、第99回臨時総会を開催し、以下の4議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認並びに選任されました。

【議事】

第1号議案 平成28年度事業報告について

第2号議案 平成28年度一般会計の決算について

第3号議案 平成28年度財産目録について

第4号議案 役員への補欠選任について

◆平成29年度会員研修会◆

臨時総会に引き続き、午後3時30分から、同会場において次のとおり研修会を開催しました。

演 題 「食と農を通して地域振興を考える」

講 師 宇都宮大学地域デザイン科学部

コミュニティデザイン学科

教授 大森 玲子 氏

翌日は、午前9時から、同会場において、2名の県職員を講師にお迎えして、会員研修会を再開しました。

最初に、栃木県農政部農地整備課課長補佐（総括）木村浩幸氏から、「基盤整備事業と農地中間管理機構との連携について」と題して、続いて、同県同部農村振興課長の清水靖夫氏から、「鳥獣被害の現状と対策について」と題して、それぞれ講演をいただきました。



開会挨拶する大久保会長

◆新役員（敬称略）

理 事 花塚 隆志（さくら市長）

理 事 黒川 英代（南河内土地改良区理事長）



講演される大森玲子教授



講演される木村浩幸課長補佐（総括）



講演される清水靖夫課長

平成29年度農業農村整備事業推進連絡会議を開催

日時：平成 29 年 6 月 7 日（水）
午後 4 時 00 分～
場所：栃木県庁

本会は、去る 6 月 7 日、県庁本館 6 階大会議室 2 に
おいて、県内における農業農村整備事業の着実な推進を
図るため、平成 29 年度農業農村整備事業推進連絡会議
を開催しました。

会議には、栃木県から、清水靖夫農村振興課長並びに
南木好樹農地整備課長、担当 GL をはじめ、各農業振興
事務所農村整備部長（安足農業振興事務所は、企画振興
部長）の 11 名が、本会からは、池田真久専務理事をは
じめ、各部課室長など 14 名が出席しました。

会議は、本会の横山和彦事務局長が座長となって進め

られ、(1) 平成 29 年度事業推進について、(2) 農地中
間管理事業と農業農村整備事業との連携強化について協
議が行われ、活発な意見交換が行われました。



主催者挨拶する池田真久専務理事

平成29年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催

日 時 平成 29 年 6 月 13 日（火）
午後 1 時 30 分～
場 所 栃木県土地改良会館

本会は、平成 29 年度栃木県管理運営体制強化委員会
を開催し、次の 2 議案を審議し、全て原案どおり承認、
議決、選任されました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 28 年度土地改良施設管理円滑化事
業の実績報告について
- 第 2 号議案 平成 29 年度施設・財務管理強化対策の
実施計画について



議案審議の状況

◎栃木県管理運営体制強化委員会委員（敬称略）

委員長：池田 真久（水土里ネットとちぎ専務理事）
委員：和山 輝徳（関東農政局土地改良管理課長）
// ：内海 晋（関東農政局土地改良技術事務所長）
// ：南木 好樹（栃木県農政部農地整備課長）

委員：野中 敬久（栃木県農政部農地整備副主幹）
// ：小池 真哉（芳賀町土地改良区事務局長）
// ：隅田 裕（株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店農林水産事業統括）
// ：横山 和彦（水土里ネットとちぎ事務局長）

平成29年度栃木県受益農地管理強化委員会を開催

日時：平成 29 年 6 月 13 日（火）
午後 2 時 30 分～
場所：栃木県土地改良会館

本会は、去る 6 月 13 日、栃木県土地改良会館において平
成 29 年度栃木県受益農地管理強化委員会を開催しました。
委員会は、本委員会設置要領の規定に基づき、池田真久

会 議

委員長(本会専務理事)が議長となって議事を進行しました。

議事は、平成28年度の受益農地管理強化対策事業の実績及び収支決算の報告及び、平成29年度受益農地管理強化対策事業の計画及び収支予算、並びに平成29年度県営土地改良事業における地区担当土地改良換地土についての各議案の審議が行われ、いずれも原案どおり承認、議決、選任されました。



会議風景

◎栃木県受益農地管理強化委員会委員 (敬称略)

委員長 池田 真久 (水土里ネットとちぎ専務理事)
委員 和山 輝徳 (関東農政局土地改良管理課長)
松川 富栄 (宇都宮地方務局首席登記官)
南木 好樹 (栃木県農地整備課長)

委員 大竹 寿弥 (栃木県農地整備課長補佐)
小池 真哉 (芳賀町土地改良区事務局長)
菅又 亜夫 (栃木県土地改良換地土部会長)
横山 和彦 (水土里ネットとちぎ事務局長)

平成29年度農業農村整備推進懇談会 (併催:管内別土地改良団体役職員研修会)を開催

本会と各地方土地改良事業推進協議会は、共催により、去る6月19日の河内管内を皮切りに7月21日の上都賀管内まで延べ7日間、市町の担当職員及び土地改良区等の役職員376名の参加を得て標記懇談会・研修会を開催しました。

第1部の懇談会は、来賓としてご出席いただいた各農業振興事務所農村整備部長(安定農業振興事務所は企画振興部長)から、管内の事業概要についてご説明をいただき、(1) 連合会の概要について、(2) 農地耕作条件改善事業について、(3) 土地改良施設の安全管理対策について、(4) お知らせについて、それぞれ栃木県農政部農地整備課水利保全担当及び本会職員が説明を行った後、農業農村整備事業に関する意見交換が行われました。

第2部の研修会は、栃木県農政部農地整備課管理指導担当職員を講師にお招きし、「土地改良区会計実務について」ご説明をいただき、その後、質疑応答が行われました。



(河内管内会場)



(南那須管内会場)



(芳賀管内会場)



(下都賀・安足管内会場)



(那須管内会場)



(塩谷管内会場)



(上都賀管内会場)

農業農村整備の集いを開催

日時：平成 29 年 6 月 26 日 (月)
午後 1 時 30 分～
場所：東京都内砂防会館

全国土地改良事業団体連合会及び都道府県土地改良事業団体連合会は、去る 6 月 26 日、東京都内の砂防会館別館において、全国の土地改良事業関係者約 1,200 名を集めて「農業農村整備の集い」を開催しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が主催者挨拶に立ち、「本年度は我々にとって、先月公布された改正土地改良法をもとに、平成 30 年度の予算獲得を目指す大きな節目の年である。これを実りあるものとするため、“闘う土地改良”の旗を高く掲げて、引き続き力を尽くしていく。」と挨拶されました。

続いて、山本有二農林水産大臣より「土地改良関係予算は平成 29 年度当初予算と昨年の補正予算を合わせると、大幅削減前の水準まで回復することができた。しかし、全国の事業ニーズが多いことから、計画的な推進に向けて引き続き予算確保に努めていくので、皆様からより一層の力添えを期待申し上げます。」と祝辞を述べられました。

次に、農林水産省から磯崎副大臣、齋藤副大臣、細田政務官、矢倉政務官及び金田法務大臣、山本地方創生・

規制改革担当大臣が紹介され、西川農林・食料戦略調査会長、宮腰食料産業調査会長、公明党から井上幹事長、石田政務調査会長、進藤都道府県土連会会長会議顧問から来賓挨拶があり、進藤顧問からは「土地改良は日本の命綱であり、当初予算回復に向け、全国の土地改良関係者と一致団結して“闘う土地改良”を強く訴え、成果が得られるよう取り組んでいく。」と力強く述べられました。

さらに、来賓としてご臨席頂いた衆参両院国会議員約 90 名、農林水産省農村振興局幹部職員が紹介されました。

事例発表では、国営農地再編整備事業の実施により、高収益農業の実現に取り組んでいる北海道富良野土地改良区、県営畑地帯総合整備事業の実施により、樹園地の平坦化・集団化を進め、ミカン栽培の効率化・ブランド化による収益向上に取り組んでいる静岡県新丹谷土地改良区からそれぞれ発表がありました。

また、北海道土地改良事業団体連合会の加藤専務理事から要請文(後記)が提案され、これを全会一致で採択しました。

最後に、静岡県土地改良事業団体連合の伊東会長の音頭によりガンバロウ三唱が行われ、盛会裏に終了しました。

集い終了後、本県の参加者 28 名は、要請書に盛り込んだ事項の実現を図るため、本県関係 11 名の衆参両院国会議員に要請を行いました。

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが想定される。

農業を、次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進が重要な課題となっている。さらに、東日本大震災等による被災地の農業再生に向けて、引き続き、復旧・復興事業を着実に進めていく必要がある。

水土里ネットは、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまめ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務がある。

この責務の遂行に不可欠な土地改良関係予算は、昨年、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成28年度補正予算と平成29年度当初予算を合わせて5,772億円を確保し、大幅削減前の水準を実現することが出来た。それでも、当初予算は大幅削減前の七割に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

また、本年5月19日、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を急速に進める事業の創設、また、機能向上を伴う施設更新の事業手続きの簡素化等を盛り込んだ改正土地改良法が成立した。

さらに6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2017」では、「ほ場整備事業と機構との連携円滑化により、農地の整備と集積・集約化を併せて推進するとともに、土地改良事業により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、維持・保全等を強化する。」とされた。

水土里ネットは、農業・農村、さらには、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 1 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、改正土地改良法を積極的に活用した現場適合性の高い柔軟な事業の創設と現場への普及
- 2 強くてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等について、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、管理体制の整備・強化への支援
- 3 これらの事業を円滑に行うため、米の直接支払交付金が廃止される平成30年度当初予算では、土地改良予算の経緯も踏まえ、現場のニーズに十分応えられる規模の予算の確保



主催者挨拶を述べる二階俊博全土連会長



祝辞を述べる山本有二農林水産大臣

「水土里ネット広報女性部会」が発足

日時：平成 29 年 6 月 27 日（火）

午前 9 時 00 分～

場所：東京都内砂防会館

去る 6 月 27 日、東京都内の砂防会館において「水土里ネット広報女性部会 第 1 回総会」が開催されました。

会議は、全国水土里ネット小林祐一専務理事が開会挨拶を述べられた後、議事に入り、全会一致で、会則の制定及び会則第 5 条により役員が選任されました。

さらに女性部会の設立先進地である、山口県、千葉県、宮崎県的女性部会設立から現在に至るまでの経緯及び活

動状況、今後の課題をご説明いただき、他県との情報交換を得ることができました。

最後に、全国水土里ネット長山政道企画研究部長より、各県単位で水土里ネット女性部会の立ち上げを検討して欲しいとの活動方針が述べられ、併せて、今後のスケジュールとして、千葉・山梨への先進地視察を実施することが承認されました。

会議終了後、全国水土里ネット会長会議顧問進藤金子参議院議員の事務所を訪れ、水土里ネット広報女性部会の発足を報告いたしました。



水土里ネット女性部会 記念撮影

◆役員（敬称略）

会 長	箕箸 美雪（水土里ネット千葉）
副会長	萩原 丈巳（水土里ネット山梨）
副会長	荒木 美子（水土里ネット岡山）

利根川水系農業水利協議会栃木県支部 第20回総会を開催

日 時 平成 29 年 6 月 29 日（木）

午後 1 時 00 分～

場 所 栃木県土地改良会館

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、平成 29 年度の第 20 回総会を開催しました。

同協議会栃木県支部は、本県における利根川水系の土地改良区、同連合及び水利組合等の 32 団体を会員とし、その事業目的は、同水系における水利情報の収集及び提供、農業用水の確保、渇水対策など農業水利に関する諸問題を検討・協議し、農業水利に対する国民の理解を得ること並びに利水者の利益と福祉の増進を図ることで農業の発展に寄与することとしております。

総会は、会員土地改良区等のほか、来賓に栃木県農政部南木好樹農地整備課長及び同関係農業振興事務所担当部長を迎え、県並びに関係市町の担当職員が出席して開会されました。

議事は、田熊良夫藤岡土地改良区理事長を議長に選任して進められ、次の 4 議案が審議され、原案のとおり承認及び議決並びに選任して閉会となりました。

【議事】

第 1 号議案	平成 28 年度事業報告について
第 2 号議案	平成 28 年度収支決算報告について
第 3 号議案	平成 29 年度事業計画について
第 4 号議案	平成 29 年度会費及び負担金について



主催者挨拶をする池田専務理事

◆役員 (敬称略)

- 会 長 大久保 寿 夫 (水土里ネットとちぎ会長)
- 副会長 小 菅 保 (真岡市土地改良区理事長)
- 同 阿久津 勝 美 (鬼怒中央土地改良区連合理事長)
- 同 梅 澤 米 満 (大岩藤土地改良区理事長)
- 同 藤 沼 光 一 (小山市美田東部土地改良区理事長)
- 同 野 中 位 徳 (うつのみや中央土地改良区理事長)
- 委 員 齋 藤 修次郎 (穴川土地改良区連合理事長)
- 同 田 井 哲 (日光市土地改良区理事長)
- 同 高 山 利 夫 (石橋土地改良区理事長)
- 同 三 田 隆 俊 (三栗谷用水土地改良区理事長)
- 同 石 下 岩 男 (船生土地改良区理事長)
- 監 事 見 目 匡 (芳賀町土地改良区理事長)
- 同 小 林 迪 夫 (鬼怒川中部土地改良区連合理事長)



来賓挨拶を述べる南木課長



議長を務める田熊理事長

平成29年度栃木県農村地域再生可能 エネルギー利活用推進協議会総会を開催

日時：平成 29 年 6 月 29 日 (木)

午後 2 時 00 分～

場所：栃木県庁

栃木県農村地域再生可能エネルギー利活用推進協議会は、去る 6 月 29 日、県庁研修館 402 研修室において、平成 29 年度通常総会を開催しました。

同協議会は、会員相互の情報共有や技術力向上のための支援等を行い、農村地域における小水力や太陽光等の再生可能エネルギーの利活用に向けた実践的な取組を促進し、農村の活性化を図ることを目的としています。

総会は、会員 39 名の出席 (内本人出席 23 名、代理出席 15 名)のもと、次の 5 議案について審議し、全て原案どおり承認・議決・選任しました。

【議 事】

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告について
- 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算報告について
- 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画について
- 第 4 号議案 平成 29 年度収支予算について
- 第 5 号議案 役員選任について

総会終了後、小松栄介長野県農政部農地整備課水利係長を講師に招き、会員研修会を開催し、「再生可能エネルギーの導入における行政の支援・取組」をテーマとしてご講義をいただきました。

◆新役員 (敬称略)

- 会 長 清水 靖夫 (栃木県農政部農村振興課長)
- 副会長 手塚 光一 (栃木県土地改良事業団体連合会事業部長)
- 監 事 岡田 剛博 (宇都宮市経済部農林生産流通課長)
- 吉澤 克博 (那須塩原市産業観光部農林整備課長)



開会の挨拶を述べる清水会長（県農村振興課長）



研修会の様子

栃木県ほ場整備連絡協議会第24回通常総会を開催

日時：平成 29 年 7 月 4 日（火）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、去る 7 月 4 日に栃木県土地改良会館において、栃木県農政部の南木好樹農地整備課長、各農業振興事務所の農村整備部長（安定農業振興事務所は企画振興部長）並びに水土里ネットとちぎの池田真久専務理事を来賓に迎え、通常総会を開催しました。

会員数 37 団体を有する同協議会は、ほ場整備事業の推進を契機とした担い手の育成や農地集積のための様々な情報交換の場の提供を目的に活動をしています。

冒頭、平成 28 年度に換地処分が完了した 7 地区の会員土地改良区に対して、田井会長から表彰状の授与が行われました。

総会は、清次郎口用水土地改良区の井澤孝之理事長を

議長に選任し、平成 27 年度事業報告並びに収支決算について、平成 29 年度事業計画並びに収支予算についての 4 議案は、原案のとおり可決承認されました。

総会後に行われた会員研修会では栃木県農政部農地整備課から講師を招き、最新の各種事業制度等についてのご講演をいただき、見聞を広めました。



表彰状を授与する田井会長

表彰状授与地区 ※平成 28 年度内に換地処分が完了し、かつ登記申請を行った地区

管内	市町	土地改良区名	事業名	地区名(換地区名)	地区面積 (ha)	総事業費 (千円)	換地処分公告	事業期間	附 記
河内	宇都宮市	針ヶ谷	県営針ヶ谷地区土地改良(区画整理)事業	針ヶ谷	30.3	274,754	H28.6.7	H21-H28	針ヶ谷土改区理事長 福富 洋
河内	宇都宮市	城山	県営城山(5)地区土地改良(区画整理)事業	城山(5)	205.7	1,940,540	H28.6.28	H8-H28	城山土改区理事長 鈴木嗣夫
芳賀	真岡市	清次郎口用水	県営鬼怒川西部地区土地改良(区画整理)事業	鬼怒川西部	111.6	1,145,406	H29.1.31	H17-H28	清次郎口用水土改区理事長 井澤孝之
上都賀	鹿沼市	南押原	県営藤江地区土地改良(区画整理)事業	藤江	97.4	1,132,620	H29.3.14	H18-H28	南押原土改区理事長 福田 裕
上都賀	日光市	日光市	県営小代地区土地改良(区画整理)事業	小代	61.9	805,006	H29.3.14	H18-H28	日光市土改区理事長 田井 哲
上都賀	日光市	日光市	県営明神地区土地改良(区画整理)事業	明神	54.6	668,550	H29.3.21	H20-H28	日光市土改区理事長 田井 哲
上都賀	日光市	日光市	県営小倉地区土地改良(区画整理)事業	小倉	76.4	933,790	H29.3.21	H17-H28	日光市土改区理事長 田井 哲
計		5土地改良区		7地区	637.9	6,900,666			

農業集落排水事業 黒川東部地区竣工式を開催

壬生町小菅一弥町長は、農業集落排水事業黒川東部地区として新設整備を進めていた黒川東部地区処理施設が竣工し、供用開始の運びとなったことを受け、去る6月26日、現地において竣工式典を挙行されました。

式典には、小菅一弥町長をはじめ、鈴木理夫壬生町議会議長、荒井真一栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長他、多数の来賓と関係者が出席し、処理場の稼働や施設内を見学するなど完成を祝いました。

◇事業概要◇

- 事業名 農業集落排水事業
- 施工地 壬生町大字羽生田地内
- 事業期間 平成23年度～平成28年度
- 総事業費 1,844,476千円
- 供用開始 平成29年4月
- 処理施設概要
 1. 管路総延長 23,350m
 2. 計画処理人口 1,390人
 3. 計画日平均汚水量 376m³/日
 4. 処理方式 最初沈殿槽を前置した連続流入間欠ばっ気方式 (JARUS- XIV_R型)
 5. 流入水質 BOD 200mg/L SS200mg/L
 6. 放流水質 BOD 20mg/L以下 SS 50mg/L以下
 7. 建屋 鉄筋コンクリート造 (平屋建)



式典の様子 壬生町 小菅一弥町長

生活に身近な下水道等の整備は、快適で便利な暮らしをしていく上で必要不可欠であり、特に農業集落排水については、農村地域における「し尿」や「生活雑排水」等の適正処理をして生活環境の改善を図り、河川などの公共用水域の水質保全に寄与することから、極めて有効かつ重要な生活基盤となっています。

本町においては、すでに5処理区の農業集落排水施設が供用開始しており、黒川東部地区は6番目の処理施設となります。管路施設は、約6年、処理施設は約1年半の歳月をかけて平成28年度に完了し、平成29年4月より供用を開始しました。

今後も、自然環境と調和しつつ、快適で便利な生活環境の確保をするため、適正な汚水処理を推進し、完成した農業集落排水事業黒川東部地区処理施設においても、大きな期待が寄せられています。



整備された黒川東部地区処理施設全景



式典後、施設の説明を受け見学するご来賓の皆様

平成29年度とちぎスマート土地利用型農業研修会(第1回)が開催されました!!

平成29年度とちぎスマート土地利用型農業研修会(第1回)が開催されました。

日時：平成29年5月22日(月)

場所：栃木県下野市磯部地内(スーパー大区画実証ほ場)

主催：栃木県、栃木県農業再生協議会、下都賀地方農業振興協議会、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)次世代農林水産業創造技術生産システムコンソーシアム

益向上を図るためには、需要に応じた品目の生産と生産コストの低減に向けた大規模化の一層の推進が必要であり、農業者に対して、低コスト・省力化に資する最先端の農業技術を周知するとともに、農業者及び関係者による情報交換を通じて、最新技術に対する理解を深め導入・定着を図ることを目的に開催されました。第一回目の今回は、「農作業の自動化技術」をテーマに、以下のプログラムにより開催され、多くの参加者がカメラ片手に、最新のICT通信技術・ロボット通信技術による労働生産性の向上に期待を寄せ、熱心に耳を傾けていました。

栃木県の水田において、土地利用型農業の担い手の収

<プログラム>

- 「無人トラクタによる農道移動と障害物検出」
- 「随伴型トラクタによる有人・無人強調システム」
- 「圃場水管理システム～スマホで簡単水管理～」
- 「マルチロボットシステムによる耕うん作業」

- (北海道大学大学院農学研究院 野口 伸教授、石井一暢准教授)
- (ヤンマー株式会社アグリ事業本部 横山和寿氏)
- (国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構 若杉晃介氏)
- (北海道大学大学院農学研究院 野口 伸教授、石井一暢准教授)



日本ロボット大賞を受賞した「随伴型トラクタ」について説明する横山氏



ICT農業利用による水管理システムについて説明する若杉氏



北海道大学で開発中の無人トラクタによる農道移動



マルチロボットシステムについて説明する野口氏



マルチロボットによる耕うん作業

今年は4会場

本会が設計を担当して5年目を迎える“おやま田んぼアート”、本年は美田会場、渡良瀬遊水地会場、絹会場に、乙女会場が加わり合計4カ所で開催され、制作・実施主体は各会場地域の農業用排水施設等を管理する土地改良区や小山市役所が中心となり、設計・測量は水土里ネットとちぎ（本会）が担当しました。

本年度田んぼアートとして描く絵は、関係者の意向によって美田会場：弱虫ペダル（株式会社秋田書店（週刊少年チャンピオン）提供）、渡良瀬遊水地会場：サッカー選手 本田圭佑（HONDA ESTILO 株式会社提供）、絹会場：アトム・ユニコ（株式会社手塚プロダクション提供）、乙女会場：栃木ゴールデンブレース・ロゴマーク（栃木ゴールデンブレース提供）に決定しており、田んぼアートの測量は、昨年に引き続き新規採用となった職員の研修を兼ね、本年度は21名体制で4会場の測量を行ってきました。

田んぼアートに使う苗は、栃木の星（うるち米）を背景

に、むらさき米、薄むらさき米（黒い線に使用）、ゆきあそび（白）、べにあそび（桃）、あかねあそび（橙）、黄大黒（黄）の7種類を使いわけました。そのなかでも黄大黒の種子は入手が困難であったため、昨年の田んぼアートに黄色の苗を使うことが出来ませんでした。今年は少量ではあるものの種子を何とか入手でき、絵の出来栄は一層素晴らしいものに仕上がっております。是非多くの人に貴重な黄色大黒を使った田んぼアートを楽しんで頂きたいと思っております。

また、多くの市民が気軽にいつ来ても楽しめるよう設計手法に遠近法を各会場とも2年前から取り入れています。遠近法とは観覧する場所から見た絵が立体的に見えるよう平面上に表現する方法ですが、仕上がりが元図と比べて“あれっ太って見える”ではSNS（Social Networking Service）で評価が下がると予想されるため、小心者の筆者は事前に各会場とも確認測量を毎回行っています。



（現場での打合せ風景）



（測量作業風景）

5月18日（木）から6月3日（土）まで延べ14日間に及んだ測量作業は、5月28日（日）と6月4日（日）の田植え体験イベント開催に向けて何事もなく無事に作業を進めることができました。新採用職員は、TS（トータルステーション）及びTSミニプリズムを主に担当する一方、その他職員は測量補助者と共に田んぼの中で“ひたすら”測点間を紐で結ぶ作業をしました。ちなみに、筆者で

ある私は、皆が歩きまわってできた足跡を“ひたすら”均す重要な役割を担っておりました。

今年の測量作業点数は最大で4,556点（渡良瀬遊水地会場）、連日最高気温が25℃を超える田んぼの中での作業は超ハードでしたが、さて、新採職員研修会の成果はどうだったのか？研修を終えた感想を一人ずつ語ってもらいましょう！！

【一〇メモ】右の写真は貴重な黄大黒（黄色）の苗で、定植後2週間程度で葉の色が鮮やかな黄色になる品種です。黄大黒は古代米の一種であり一代限りのF1種とは異なるものの、関東圏東北圏に比較すると気温が比較的温暖なため種籾をとることが難しいと言われてい

黄大黒の苗



～おやま田んぼアート～



研修生たちの つ・ぶ・や・き

関本ひかり (総務部総務課)

新規採用職員研修の一環で、田んぼアート測量に参加させていただきました。今年の4月に初めて測量機器を触り、先輩方や土地改良区の皆様のご指導の下、実地で測量を行うという貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。作業を行っていたときは肉体的に大変でしたが、完成したアートを見た瞬間、疲れが吹き飛んだように感じました。来年の作品も楽しみにしています。

野崎晋佑 (総務部換地課)

今年度の田んぼアートには、新人研修の一環という形で約2週間参加させて頂きました。作業途中は完成形が全く想像できず精神的にも肉体的にも辛かったですが、先輩方の温かいご指導のおかげでチームとして成功を収めることができました。非常に貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。

渡邊拓也 (事業部農村整備課)

今回、新人として田んぼアート制作に参加させていただきました。強い日差しの中、時には雨が降る中での業務は大変でしたが、その分大きな経験を積むことができ、成長したと感じています。先輩方や制作に係わってくださった方々と協力し無事に田んぼアートを完成させることができ、喜びと達成感でいっぱいです。

高木英昌 (事業部施設保全課)

この度は貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。慣れない田んぼの中での作業は大変疲れましたが、測量機器の操作にもなれることができ、先輩方ともコミュニケーションが取れました。力を合わせ良いものが出来たと思っていますので、田んぼが鮮やかに色付くのが楽しみです。

乙女会場



(乙女会場田植え体験イベント風景)



© TochigiGoldenDrives

乙女会場：栃木ゴールデンブレース

ミスターエックス (事業部情報管理課)

関係者の皆様、14日間という長きにわたり新規採用職員測量研修を受け入れて下さり、大変ありがとうございました。彼らにとってとても有意義な時間を関係者の皆様と過ごすことができ、コミュニケーションスキルも上がったのではないのでしょうか。今回の研修の成果を十分に発揮し、日常業務に活かして頂ければ幸いです。大変お疲れ様でした。



美田会場



(美田会場田植え体験イベント風景)



© 渡辺航 (週刊少年チャンピオン)

美田会場：弱虫ペダル

絹会場



(絹会場田植え体験イベント風景)



絹会場：アトム・ユニコ

渡良瀬遊水地会場



(渡良瀬遊水地会場田植え体験イベント風景)



渡良瀬遊水地会場：本田圭佑選手

平成29年度利根川水系農業水利協議会 栃木県支部視察研修会を開催

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、去る7月26日、埼玉県大里農林振興センター（埼玉県深谷市）様のご協力により視察研修会を開催しました。

研修会は、六堰頭首工の施設の維持管理、水管理及び運営の状況の研修並びに現地視察を通して同支部会員土地改良区等の事業推進の一助とすることを目的に開催し、会員及び関係機関から35名が参加して実施しまし

た。埼玉県大里農林振興センターに於いて同センター農村整備部の除村部長から六堰頭首工の概要・管理施設等の説明がありました。六堰頭首工の堰本体の管理は埼玉県が行っているとのことでした。質疑では、「管理費」「施設の管理」「水利権」など質問内容も多岐にわたり、回答を頂きました。



除村部長からの説明を受ける



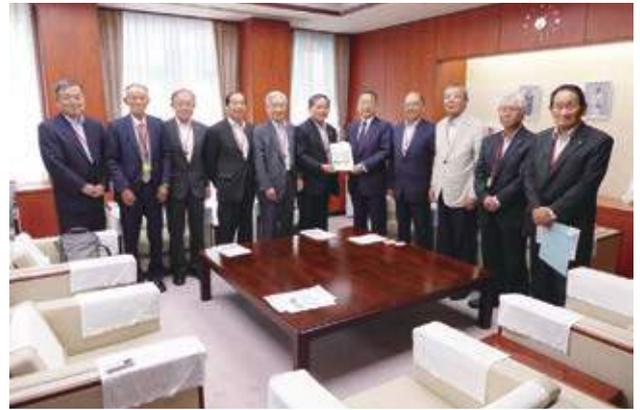
六堰頭首工で参加者全員で記念撮影

農業農村整備事業の予算確保に向けた 要請活動を実施

日時：平成 29 年 6 月 14 日（水）
場所：農林水産省、財務省、議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係 6 団体は、去る 6 月 14 日、農林水産省及び財務省並びに本県選出等の衆参国會議員に対して、農業農村整備事業の予算確保を求める要請活動を実施しました。

要請は、山本有二農林水産大臣をはじめ農林水産省農村振興局幹部及び財務省主計局幹部並びに本県選出等の衆参国會議員に面会し、それぞれ要請書（後記）を手渡し、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。



山本有二農林水産大臣に要請書を手渡す大久保会長と同行者

要 請 書

我が国の農村では、農業労働力の減少と高齢化の進展により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響がもたらされることが想定されています。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積集約、大区画化、汎用化等の農地整備や、将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっています。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、近年多発する集中豪雨や大規模地震の対策に、積極的に取り組んでいく必要があります。

これらに必要な農業農村整備事業予算は、平成 28 年度補正予算と平成 29 年度当初予算を合わせて、5,772 億円が確保され、平成 22 年度の大幅削減前の水準が実現されたことに深く感謝申し上げます。

一方で、農業農村整備事業を安定的・計画的に実施するための当初予算は大幅削減前の 7 割に留まっており、当初予算での予算確保が必要です。

このような中、先般成立した、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業の創設や、機能向上を伴う施設更新の事業手続の簡素化等を盛り込んだ改正土地改良法により、事業の飛躍的な推進が期待されているところであります。

このため、水土里ネットとちぎは、国が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠な農業農村整備の計画的な推進に向けて、下記の事項を要望しますので、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 安定的・計画的な事業実施のため、平成 30 年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 改正土地改良法を積極的に活用した現場適合性の高い柔軟な事業制度の創設と現場への普及啓発を図ること
- 3 国土強靱化を図る農業水利施設の保安全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化すること
- 4 国営造成施設の管理体制強化に向け、必要な予算措置を講じること

要請者団体名

栃木県土地改良事業団体連合会	会 長 大久保 寿 夫
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長 高 橋 勇 丞
栃木県土地改良事業団体連合会農業農村整備部会	会 長 田 井 哲
農業農村整備を推進する会	会 長 岡 本 芳 明
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長 田 井 哲
栃木県農業集落排水連絡協議会	会 長 松 本 治
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長 大久保 寿 夫

栃木県に農業農村整備事業の 予算確保を要請

日時：平成 29 年 7 月 5 日（水）

場所：栃木県庁

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係 6 団体は、去る 7 月 5 日、福田富一栃木県知事、赤松俊彦栃木県副知事、渡邊和明農政部長、鈴木正人農政部長兼農政課長、杉本宏之農政部長、清水靖夫農村振興課長、南木好樹農地整備課長、小林幹夫県議会議長、若林和雄県議会副議長、池田忠県議会農林環境委員会委員長、吉羽茂県議会農林環境委員会副委員長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。



福田富一知事に要請書を手渡す大久保会長と同行者

要 請 書

日頃より、農業農村整備の推進並びに本会の活動につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本会は、国、県と連携しながら、農地・農業用水の整備及び維持管理等の重要な役割を担う土地改良区や市町の支援に努めています。

さて、本県の農村では、農業労働力の減少と高齢化の進展により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響が懸念されています。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積集約、大区画化、汎用化等の農地整備や、将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっています。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、近年多発する集中豪雨や大規模地震の対策に、積極的に取り組んでいく必要があります。

また、先般成立した、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業の創設や、機能向上を伴う施設更新の事業手続の簡素化等を盛り込んだ改正土地改良法により、事業の飛躍的な推進が期待されているところであります。

このため、水土里ネットとちぎは、国並びに県が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠な農業農村整備の計画的な推進に向けて、下記の事項を要望しますので、ご配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 安定的・計画的な事業実施のため、平成 30 年度県予算において地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 農地中間管理機構と連携した、圃場整備事業並びに農地耕作条件改善事業を積極的に推進するとともに、支援を強化すること
- 3 農業水利施設の更新整備に向けて、水利施設整備事業等を計画的に推進するとともに、土地改良施設維持管理適正化事業等への支援を強化すること
- 4 水土里ネットが有する地図情報システム（水土里情報システム）の有効活用を図ること

要請者団体名

栃木県土地改良事業団体連合会	会 長	大久保 寿 夫
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	高 橋 勇 丞
栃木県土地改良事業団体連合会農業農村整備部会	会 長	田 井 哲
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本 芳 明
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	田 井 哲
栃木県農業集落排水連絡協議会	会 長	松 本 治
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	大久保 寿 夫

平成29年度多面的機能支払交付金に係る 活動組織説明会を開催

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会は、小山市立文化センター大ホール（6/21）、栃木県土地改良会館3階会議室（6/27、7/3）、那須野が原ハーモニーホール大ホール（7/6）の県内3会場において「多面的機能支払交付金に係る活動組織説明会」を開催しました。

説明会には、活動組織をはじめ土地改良区並びに県及び市町から、1,500人を超える関係者が参加されました。

今回の説明会は、活動組織の円滑な組織運営や活動の質的向上を促進するとともに、地域の活性化に資する事を目的に、活動組織代表者、事務担当者等を対象に開催されたもので、栃木県農村振興課・県協議会の担当者及び守山拓弥宇都宮大学農学部准教授から次のテーマについて説明が行われました。

- (1) 多面的機能支払交付金における本県の取組状況等について
- (2) 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会の推進スケジュール等について
- (3) とちぎの淡水魚「地元の名前」アンケートの報告等について

参加者は、担当者及び守山准教授からの説明に耳を傾け、熱心にメモを取るなどして、平成29年度主な制度改正に伴う運用改善のポイント、多面的機能支払交付金活動における留意事項、栃木の魚方言等について理解を深めました。



挨拶をする大久保寿夫県協議会長
(於：小山市立文化センター)



挨拶をする池田真久県協議会幹事長
(於：那須野が原ハーモニーホール)



会場の様子
(小山市立文化センター)



守山拓弥宇都宮大学農学部准教授によるアンケートの報告



会場の様子
(那須野が原ハーモニーホール)



改良区の東に位置する大麦の後方には足利フラワーパークが隣接し春にはふじ、冬はイルミネーションで賑わっている。

シリーズ土地改良区紹介⑩

水 土 里 ネットわたらせ

足利市わたらせ川左岸土地改良区

土地改良区の沿革、地区の概要

栃木県南西部、県都宇都宮市より60km離れた^{あしかがし}足利市は南北に長い市域が特徴です。人口は約15万人、面積約178平方キロメートルで、東京から北へ約80キロメートルの位置にあり、栃木県佐野市、群馬県桐生市・太田市・館林市・邑楽郡に接しています。古くは足利庄が栄えて清和源氏義家流・足利氏発祥の地としても知られ、フランシスコ・ザビエルが「坂東の大学」と呼んだ有名な足利学校があります。足利学校は2015年4月に日本遺産に認定されました。古くから織物のまちとして知られていますが、

近年はアルミや機械金属、プラスチック工業などを中心に、総合的な商工業都市になっています。

また、隣接する足利フラワーパークは全国的にも有名となり、幻想的な世界を楽しめる藤の物語や花の光の庭が四季折々開催されています。

農業・農村では古くから米麦の二毛作栽培やいちご・トマトなど園芸産地で、最近ではアスパラガスなど生産を伸ばし拡大しており、施設野菜では大根やニンジンなど多彩な農産物が生産されています。

本地域は、足利市の東西部に位置し、東側を旗川、南側



高設栽培圃場 七ヶ村堰地区 いちご農家



尾名川沿岸地区根菜農家圃場 ニンジン収穫



頭首工 坂西用水地区 [大前葉鹿堰] 今では珍しい石積みによる固定堰で渡良瀬川から取水 (1931年)



白鬚堰



頭首工 柳原水蓮台寺ラバー堰 右方の隧道をとおり市街地逆さ川へ取水 隧道寛永6年(1626年)当時の代官小林彦五郎氏が足利公園西麗の岩石をくり抜き草雲記念館協のトンネルを掘り用水に結び「逆さ川」低地から高地へ向けて用水が作られた。

に渡良瀬川、西側に桐生川、北側を市街地、丘陵地に囲まれた水田地帯で足利市役所内に事務所を構え、東西に分かれ11河川の水源を持った地域となっており、渡良瀬川北部に広がる水田地帯で、西部には三和土地改良区が隣接し、渡良瀬川南部には三栗谷用水土地改良区があります。

- また、本地区の道路網は2011年に北関東自動車道が開通して東北自動車道と貫通し、一般国道293号と一般国道50号が南北に縦貫しており、北側には北関東自動車道足利インター、佐野田沼インターが、東側には東北自動車道佐野藤岡インターがあり、首都圏ともアクセスが可能な交通網が構成され、首都圏農業地域としても必要な位置付けにあります。

当土地改良区は、平成19年4月1日に6土地改良区(富田、尾名川沿岸、七ヶ村堰、柳原用水、坂西用水、小俣)がいずれも土地改良施設の維持管理事業を中心として、将来に向けて自主性を確保しつつ行政との連携を深めながら、土地改良施設の適正な維持管理体制を構築するとともに事業の運営基盤を強化し、効率的な運営を図る目的で新設合併の手法により設立されました。受益地は大半が足利市で一部佐野市があり、現在のその面積は438haで、組合数は1,276人です。

維持管理

当土地改良区は、基幹的農業水利生産手段である土地改

良に附随する土地改良区施設の維持管理を有効的に行ない、用水の効率利用による農業経営の合理化、農業生産性の向上増大を図ることを目的とし、さらに土地改良施設の機能と保持と耐用年数の確保を資するための事業を行なっております。

また、理事会の補助機関として旧土地改良区の区域による地区維持管理委員会を設置し、組合員との密接な連携を保ちながら効果的な維持管理を行っています。

これまででも土地改良施設維持管理適正化事業や県単独農業農村整備事業、市単独土地改良事業等を実施して頭首工や施設の整備・補修等機能保持と機能低下防止、機能回復を行っております。しかしながら団圃・県圃・団土地総合事業が完了後30年以上経過し、施設の老朽化が顕著に見られ緊急的な改修、補修等の対応に迫られております。

農業経営の安定を図るには基盤整備が重要と考えられますが、農業行政が変化し、農業・農村の現状は厳しく農業者の高齢化・後継者不足で担い手の育成が低迷しつつ有る中、将来につなぐため計画的な維持管理を今後も計画的に推進していきます。

また、当地区でも多面的機能支払交付金の活動の事務委託を行い、集落機能の低下による、地域の共同活動で農地、水路の地域資源の適正な保管理を推進しております。



頭首工 富田地区[西場堰] 西方には大小山が聳える固定堰は適正化事業で施設の機能を保持



足利フラワーパーク 八重黒龍桜

水土里ネットわたらせ

所在地 〒326-8601 栃木県足利市本城3-2145
足利市役所水道庁舎4階
TEL 0284-21-6483 FAX 0284-21-6483

土地改良区概要

認可年月日	平成19年4月1日
認可番号	栃木第667号
受益面積	438ha
組合数	1,276名
総代数	36名(40名)
理事数	11名(12名)
監事数	3名
職員数	2名

水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ

平成29年度(平成30年4月採用)

栃木県土地改良事業団体連合会職員採用試験 案内

農業農村整備事業（農道・水路・区画整理等）に関する調査、測量、設計、施工監理等を行う技術職を求めています。

◆試験区分及び採用予定人員等

試験区分	A区分	B区分	C区分
年齢	22歳～29歳 (技術職)	18歳～29歳 (技術職)	30歳～39歳 (技術職)
採用予定人員	若干名	若干名	若干名
受検資格	大卒以上	高卒以上	高卒以上
	農業土木、土木、環境工学、情報工学等に関連する学科を履修した者 C区分については、GISを使用した実務経験者尚可 普通自動車免許(AT限定可)		

(注) 年齢は平成30年4月1日現在

1 受付期間 (A・B・C 区分共通)

(郵送) 8月21日(月)～10月2日(月) (10月2日までの消印有効)

(持参) 8月21日(月)～10月2日(月) (平日の8:30～17:30)

2 試験の方法及び内容

一次試験(筆記試験) 日時: 10月22日(日) 午前9時～

場所: 本会館会議室(宇都宮市平出町1260番地)

A・B区分(技術職)	C区分(技術職)
一般教養試験	一般教養試験
専門試験	
小論文	小論文

二次試験(面接試験) 日時: 12月10日(日) 午前9時～ (注) 一次試験合格者が対象

場所: 本会館会議室(宇都宮市平出町1260番地)

但し、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人及び被補佐人(準禁治産者を含む)
- 3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込

①郵送・持参による場合

②必要書類を次のところまで郵送又は持参してください。

栃木県土地改良事業団体連合会 総務部総務課

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地 TEL028-660-5701

(注意点)

- ・郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。
- ・普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、なるべく記録の残る簡易書留郵便等の方法によりお申し込みください。
- ・証明書が受付期間に間に合わない場合は、その旨を連絡の上、試験日までに郵送又は持参してください。

②必要書類

- 1) 履歴書（自筆で、写真を貼付）
- 2) 最終学校の卒業証明書（又は卒業見込証明書）
- 3) 最終学校の成績証明書

※採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。

③受験票の交付

必要書類の確認後、受験票を履歴書記載の現住所に郵送します。

4 採用

合格者は、平成30年4月1日採用予定です。

5 給与等

基本給は、本会職員給与規程に基づき支給します。既卒者及び中途採用者については、学歴・職歴等を勘案して決定します。このほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等が支給されます。

本会が健康経営優良法人に認定されました

「健康経営」とは、**健康**を企業のコストではなく**投資**として考え、企業経営を行うことであり、『健康経営優良法人認定制度』とは経済産業省が設立した制度で、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。取組の一つとして、去る8月23日に実施いたしました「健康管理講習会」の一部を紹介いたします。



ロコモティブ・シンドロームについて説明する本会産業医木平百合子氏



さあ！皆で「ロコトレ」実践



改正個人情報保護法の全面施行について

平成 29 年 5 月 30 日付けで改正個人情報保護法が全面施行となり、全ての土地改良区（連合）が適用対象となりますので、内容についてご承知おきくださるようお知らせいたします。

また、改正法及び新たなガイドラインに基づき、平成 17 年 4 月 13 日付けで示されている個人情報保護に関する規程例（平成 25 年 8 月 21 日全面見直し）について見直しがなされたと、全国土地改良事業団体連合会より通知が送付されました。

つきましては、個人情報保護に関する規程を整備し、適正に運用が図られます様、宜しく願いいたします。

この件に関するお問い合わせは、当会総務課まで。

出前講座を活用しましょう

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っております。

講座内容については、役員改選等により新しく役員に就任された方々のための役員の職務について、土地改良区業務運営に係るものなど、幅広い内容でご要望に応じて対応させていただきますので、総務課までお気軽にお申し込みください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課 電話：028-660-5701 FAX：028-660-5711

会員向けホームページ作成サービス開始のお知らせ

今年度より、会員様を対象としたホームページ作成サービスを開始いたします。

気軽にホームページを開設出来る様に、導入費・維持費共に安価にて提供出来る様、考えております。

詳しくは総務課まで、お気軽にお問い合わせください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課 電話：028-660-5701 FAX：028-660-5711

農林漁業団体職員共済組合（農林年金）からのお知らせ

年金の支給開始年齢を過ぎたのに「農林年金から何も連絡がない」という方はいらっしゃいませんか？住所が登録されていない可能性がございますので下記の農林年金相談センターまでお電話ください。

農林年金相談センター TEL. 03-3219-3123

※お電話いただく際には農林年金の「組合員証」など「組合員番号(10桁)」が書かれた書類をお手元にご用意いただけると確認がスムーズですが、「組合員証」が手元になく、組合員番号がわからない場合でも、氏名(旧姓)、生年月日、所属団体名等から確認することができますので、是非一度お問い合わせください。

賦課・会計システムが新しく変わります

平成 11 年度より、Windows 版として多くの会員様にご愛顧いただいております『土地改良区賦課会計システム』ですが、この度、全く新しいシステムとして生まれ変わる事となりました。

新しいシステムの主な変更点とポイントは、以下の通りです。

- ・ 賦課・会計の**全てが新しいシステム**になります。(土連と業者の共同開発)
- ・ 会計が**単式・複式の両対応**となります。
- ・ システムに関する**窓口は、従来通り土連が行い**、メンテナンス対応は業者が行います。
- ・ システムの**メンテナンスは、基本的にインターネットと電話での対応**となります。(インターネット必須)
(どうしても訪問の必要が有る場合のみ、業者または土連職員が訪問いたします。)
- ・ **費用は、従来通りの計算方法・金額**で、土連と改良区様との間で契約をお願いいたします。
- ・ 単式簿記から複式簿記に移行する際も、**別途費用はいただきません**。
- ・ **帳票類は、個別対応は行わず、標準タイプ**の中から選択して使用していただきます。
- ・ 従来対応してきました、賦課・会計システム以外の**パソコン全般のサポートは、原則として業者が対応**します。対応に際しての**費用は、基本的には従来通りいただきません**。(部品や機器が必要な場合は、実費対応。また、サポートの内容によっては、有料となります。)

※新システムへの移行は、平成 30 年度末までに完了を予定しています。

※詳細については、後日ご案内さしあげます。

この件に関するお問い合わせは、当会総務課まで。

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

平成 29 年 8 月 21 日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間 (一例)			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県栄補助残	0.45	—	—	—	—
団体営補助残	0.30	—	—	—	—
非補助一般	0.30	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.30	—	—	—	—
災害復旧	—	0.20	0.20	0.30	0.30

お問い合わせ先：株式会社日本政策金融公庫

宇都宮支店 農林水産事業 農業食品課 担当：新井 TEL 028-636-3901

<http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

「食と農ふれあいフェア2017」開催のお知らせ

本会は今年もふれあいフェアに出展します。食と農サポーターエリアにて「農業農村整備事業の紹介」を予定しております。ぜひ、ご来場の上、本会展示ブースをご覧くださいませようお待ちしております。



本物の味 伝えたい ふるさとの魅力

入場無料

とちぎ 食と農 ふれあいフェア 2017

日時 10/28(土) 29(日) 10:00~16:00 (雨天決行 (雨天の場合中止あり) ※内容は予告なく変更する場合がございます)

場所 栃木県庁 4階 5~6号室

会場 栃木県庁 4階 5~6号室

内容

- 育空食堂** とちぎ県産食材の活用レシピを、100種類以上の料理が堪能
- 育空市場** 身の削ぎと農産物の販売
- とちぎのいい味 味わいコーナー** 栃木のブランド米3品種を味わおう
- ふるさと特産品 エリア** そば、つばき、ちりめんなど 栃木の産品が堪能
- 食育フェア** クイズゲーム、体験を通して食育について楽しく学ぶ
- その他** ①ふれあいフェア実行委員会事務局 ②ふれあいフェア実行委員会事務局

Access Map

TEL. 028-623-2333

イベント用のお問合せ (28日、29日のみ)

携帯電話 080-3445-6574

同日開催 とちぎ食育推進大会2017 10月28日(土) 10:00~18:00 栃木県伝統工芸品展2017 10月28日(土) 10:00~18:00 宇都宮ウオーキングフェスタ2017 10月28日(土) 9:00~17:00

編集後記

今年の夏は涼しいですね。皆さんいかがお過ごしですか？私は本会で働き始めてすでに半年が経過してしまいました。時間の流れが早いと思う今日この頃です。

田んぼアートという大きな行事の後でしたので今回は写真が多くなった冊子になったかな、と思っております。私も作業の写真中にいたのですが、皆さん発見できましたか？発見した方には賞品を……というのはございません。すみません。

今期は農業農村整備広報活動の一環として、全土連にて女性部会が発足いたしました。さらに、栃木県においても、小山市土地改良推進協議会が主催者となり、県内初の女性職員研修会が開催されました。今後は県内だけではなく、全国的にも女性職員の活躍が期待されていると思うと身が引き締まる思いです。これからも日々勉強を怠らず、邁進していきたいと思っております。

総務課 関本